

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 7月1日 至 平成23年 6月30日
売上高(千円)	2,908,988	2,991,770	5,918,713
経常利益(千円)	313,042	327,197	577,957
四半期(当期)純利益(千円)	155,407	163,010	285,094
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	152,494	151,729	274,659
純資産額(千円)	1,717,045	1,730,701	1,794,269
総資産額(千円)	3,843,017	3,744,498	3,978,877
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.90	67.96	111.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.7	46.2	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	921,380	285,385	1,182,894
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,049	56,917	33,918
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	720,155	72,794	969,871
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,445,492	1,570,996	1,415,322

回次	第13期 第2四半期連結 会計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.58	43.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成22年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 第13期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、東日本大震災やタイの洪水などによる供給制約が解消されてきたものの、欧州の債務危機や円高を背景とした国内産業への圧迫、中国経済の景気減速やエネルギー供給に関する懸念など、依然、先行きの不透明感が続いております。

当社グループの主要事業である社宅管理事務代行事業においては、ここ数年の景気後退を受けて、企業的意思決定にも「全体最適化の政策」を重視するか、「コスト削減の政策」を重視するか、といった判断に迷う動きが見られ、ニーズがめまぐるしく変化しております。当社の既存顧客からは、委託料の値下げ要請を受ける一方で、時流に合わせた競争力のある社宅制度に向けた設計の見直しや、リスクコントロールに力点を置いた運用見直しなど、様々なテーマからの要請も多数受けております。

また、新規の顧客開拓においては、アウトソーシングの新規導入や、委託先切替を検討される企業の意思決定に全般的な遅れが目立ち、受注及び稼働までの期間が長期化しております。

このような状況のもと、社宅管理事務代行事業では、既存顧客向けにサポート体制を強化する取り組みを進め、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、新規の顧客開拓面では、当社独自の強み分野に加えて、新たに開発したノウハウのリリースを行うなど、徹底的な差別化に注力してまいりました。さらに、新たな収益の柱として取り組みを続ける「マークスさん」においては、新規取引を順調に伸ばす一方で、サービスの拡充にも継続して取り組んでおります。

その結果、基盤となる既存顧客の受託収入及び「マークスさん」を始めとする手数料収入は、堅調に推移いたしました。その一方、大口企業の新規受託にも注力いたしましたが、需要回復の足どりは重く、受注及び稼働には至りませんでした。

他方、当社グループの施設総合管理事業におきましては、マンションなどの管理費用の圧縮要請などにより、競合他社との競争が激化するなど厳しい状況が続いております。斯様な環境のなか、上半期は、引き続き解約案件の防止を目指し、品質管理・リスク管理の徹底を図るとともに、新規管理案件の開拓にも注力してまいりました。さらに、大規模修繕工事等の自社関与率の向上や、完了期日の管理精度向上に努めるとともに、建物の不具合・老朽化などに対する点検の精緻化も加え、積極的に改善提案を行える体制作りにも傾注してまいりました。

その結果、未だ新規受託の増加は十分でないものの、施設管理においては解約案件が減少し、価格下落にも歯止めがかかり、管理収入は比較的堅調に推移いたしました。さらに、修繕工事の需要が前期を大きく上回り、好調に推移いたしました。

なお、当社グループの利益面につきましては、社宅管理事務代行事業において新規稼働分の減少を原価低減効果で補ったことや、グループ全体で期首の人員採用計画が下回ったこともあり、原価、販売費及び一般管理費がともに予想より減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	前第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)			前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
		金額	増減額	増減率(%)	
社宅管理事務代行業業(千円)	1,397,333	1,433,233	35,899	2.6	2,811,562
施設総合管理事業(千円)	1,511,655	1,558,537	46,882	3.1	3,107,150
売上高合計(千円)	2,908,988	2,991,770	82,781	2.8	5,918,713
セグメント利益合計(千円)	315,521	327,147	11,625	3.7	574,352

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億34百万円減少し、37億44百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億70百万円減少し、29億66百万円となりました。これは主に営業立替金の減少2億14百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、7億78百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億70百万円減少し、20億13百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億74百万円減少し、18億69百万円となりました。これは主に営業預り金の減少1億79百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、17億30百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より1億55百万円増加し、15億70百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動により増加した資金は、2億85百万円(前年同期は9億21百万円の資金の増加)となりました。これは主として営業立替金の減少2億14百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、減少した資金は56百万円(前年同期は8百万円の資金の増加)となりました。これは主として固定資産の取得による支出56百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、減少した資金は72百万円(前年同期は7億20百万円の資金の減少)となりました。これは、短期借入金による増加額1億42百万円、自己株式の取得による支出額1億48百万円、配当金の支払額66百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として、買収防衛策を継続いたしております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものといたします。

また、独立委員会が対抗策の発動について相当でないとは判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ）合理的な客観的発動要件があること
- ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ）株主意思を重視していること
- ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- ）随伴性のない買収防衛策ではないこと

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

（6）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

業務管理システムについて完成予定時期を平成23年9月より平成24年2月に変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,992,500	2,992,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,992,500	2,992,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	2,992,500	-	603,250	-	350,499

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	301,000	10.05
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号	194,500	6.49
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	184,000	6.14
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	161,000	5.38
池田 昌広	埼玉県川口市	117,100	3.91
正木 秀和	東京都新宿区	95,500	3.19
日本社宅サービス従業員持株会	東京都新宿区笹塚3-5	90,800	3.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	45,000	1.50
ザバンクオブニューヨークノ ントリーテイー ジャスデック アカウント	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部	36,000	1.20
石上 明子	東京都杉並区	32,600	1.08
計	-	1,257,500	42.02

(注) 上記のほか、自己株式が767,433株(保有割合25.64%)あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 767,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,224,800	22,248	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,992,500	-	-
総株主の議決権	-	22,248	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹塚町35	767,400	-	767,400	25.64
計	-	767,400	-	767,400	25.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,439,567	1,595,241
売掛金	209,165	170,503
営業立替金	1,110,731	896,527
商品	1,490	1,393
仕掛品	632	7,878
原材料及び貯蔵品	3,177	2,630
その他	374,709	293,912
貸倒引当金	2,721	2,066
流動資産合計	3,136,753	2,966,021
固定資産		
有形固定資産	104,812	99,653
無形固定資産		
のれん	200,026	145,032
その他	169,652	191,111
無形固定資産合計	369,678	336,144
投資その他の資産	367,633	342,679
固定資産合計	842,124	778,476
資産合計	3,978,877	3,744,498
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,526	179,832
短期借入金	489,000	631,000
未払法人税等	170,116	129,747
営業預り金	559,484	379,835
賞与引当金	22,785	24,954
役員賞与引当金	28,008	12,879
その他	562,531	511,049
流動負債合計	2,043,453	1,869,299
固定負債		
退職給付引当金	141,155	144,497
固定負債合計	141,155	144,497
負債合計	2,184,608	2,013,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	1,277,099	1,373,013
自己株式	389,301	537,501
株主資本合計	1,841,548	1,789,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,279	58,560
その他の包括利益累計額合計	47,279	58,560
純資産合計	1,794,269	1,730,701
負債純資産合計	3,978,877	3,744,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,908,988	2,991,770
売上原価	2,233,185	2,297,842
売上総利益	675,802	693,927
販売費及び一般管理費	359,887	365,731
営業利益	315,915	328,195
営業外収益		
受取利息	168	136
受取配当金	665	242
受取手数料	490	505
保険解約返戻金	2,608	-
その他	370	717
営業外収益合計	4,303	1,602
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,841	1,504
その他	335	1,096
営業外費用合計	7,176	2,601
経常利益	313,042	327,197
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,129	-
特別利益合計	1,129	-
特別損失		
固定資産除却損	96	25
投資有価証券評価損	-	2,190
災害による損失	-	5,000
特別損失合計	96	7,216
税金等調整前四半期純利益	314,075	319,981
法人税等	158,667	156,970
少数株主損益調整前四半期純利益	155,407	163,010
四半期純利益	155,407	163,010

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	155,407	163,010
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,912	11,281
その他の包括利益合計	2,912	11,281
四半期包括利益	152,494	151,729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,494	151,729
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	314,075	319,981
減価償却費	22,455	22,337
のれん償却額	54,994	54,994
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,129	654
賞与引当金の増減額(は減少)	2,207	2,169
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,038	15,129
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,823	3,342
受取利息及び受取配当金	833	379
支払利息	2,356	2,042
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,190
投資事業組合運用損益(は益)	6,841	1,504
固定資産除却損	96	25
災害損失	-	5,000
売上債権の増減額(は増加)	34,857	38,661
仕入債務の増減額(は減少)	56,054	31,693
営業立替金の増減額(は増加)	807,391	214,203
たな卸資産の増減額(は増加)	3,744	6,601
前受金の増減額(は減少)	8,591	11,614
営業預り金の増減額(は減少)	139,551	179,648
その他	34,865	33,942
小計	1,060,019	454,673
利息及び配当金の受取額	816	350
利息の支払額	2,103	2,112
災害損失の支払額	-	5,000
法人税等の支払額	137,351	162,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	921,380	285,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	7,871	5,589
無形固定資産の取得による支出	17,796	50,808
投資有価証券の取得による支出	28,837	118
投資有価証券の売却による収入	51,212	-
その他	1,342	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,049	56,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	646,000	142,000
自己株式の処分による収入	5,860	-
自己株式の取得による支出	-	148,200
配当金の支払額	80,015	66,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	720,155	72,794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209,274	155,673
現金及び現金同等物の期首残高	1,236,218	1,415,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,445,492	1,570,996

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 61,975千円 給料手当 72,782千円 賞与引当金繰入額 2,752千円 役員賞与引当金繰入額 14,099千円 のれん償却額 54,994千円	役員報酬 54,787千円 給料手当 79,494千円 賞与引当金繰入額 3,308千円 役員賞与引当金繰入額 13,724千円 のれん償却額 54,994千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,469,721 千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24,229 現金及び現金同等物 <u>1,445,492</u>	現金及び預金勘定 1,595,241 千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24,244 現金及び現金同等物 <u>1,570,996</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491	3,200	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(注)当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	27	平成23年6月30日	平成23年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行業業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,397,333	1,511,655	2,908,988	-	2,908,988
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	6,034	6,149	(6,149)	-
計	1,397,448	1,517,689	2,915,138	(6,149)	2,908,988
セグメント利益	304,409	11,112	315,521	393	315,915

(注)1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行業業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,433,233	1,558,537	2,991,770	-	2,991,770
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	210	2,184	2,395	(2,395)	-
計	1,433,444	1,560,721	2,994,165	(2,395)	2,991,770
セグメント利益	297,487	29,659	327,147	1,048	328,195

(注)1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円90銭	67円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	155,407	163,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	155,407	163,010
普通株式の期中平均株式数(株)	2,551,500	2,398,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

日本社宅サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。